

令和5年分 年末調整チェックシート

以下、枠内の必要な箇所に✓し、提出枚数を記入の上、各申告書と添付書類を揃えて、
月 日までにご提出をお願いします。

◆ 給与所得者の扶養控除等申告書 【全員提出要 □令和5年分 □令和6年分】

1. 本年中に家族(控除対象扶養親族等)の異動があつたことなどにより訂正が必要な場合は、適宜訂正の上、提出してください。
2. 以下の該当者は、添付する書類の□に✓を付し、【_枚】に提出枚数を記入の上、提出してください。

予定を含め1年以上海外に住む扶養親族(その者に係る扶養控除・障害者控除の適用を受ける場合)がいる方

- 親族関係書類(既提出分を除く)【_枚】
 留学ビザ等書類※1(既提出分を除く)【_枚】
 送金関係書類【_枚】
 38万円送金書類※2【_枚】

- 以下の該当者は、添付する書類の□に✓を付し、【_枚】に提出枚数を記入の上、提出してください。

予定を含め1年以上海外に住む扶養親族(その者に係る扶養控除・障害者控除の適用を受ける場合)等がいる方

- 親族関係書類【_枚】
 留学ビザ等書類※1【_枚】

※1 その扶養親族が30歳以上70歳未満で、留学生の場合

※2 その扶養親族が30歳以上70歳未満で、令和5年中にあなたから38万円以上の支払がある場合(裏面※5参照)

◆ 給与所得者の保険料控除申告書 【いずれか✓→□提出要 □提出不要】

- 以下のいずれかを支払った方は、添付する書類の□に✓を付し、【_枚】に提出枚数を記入の上、適宜記入した申告書とともに提出してください。

生命保険料又は地震保険料を支払った方

- 生命保険料控除証明書【_枚】
 地震保険料控除証明書【_枚】

あなた個人で
①～③いずれかを直接
支払った方※
※給付天引き分は
除きます

- ①国民年金の保険料、
国民年金基金の掛金
②国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療制度の保険料など
③中小機構と契約した共済掛金、
iDeCoの掛金など

- 小規模企業共済等掛金払込
証明書【_枚】

社員コード_____ 氏名_____

◆ 給与所得者の基礎控除申告書

いずれか✓→□提出要 □提出不要

合計所得金額の見積額が2,500万円以下の方は、適宜記入して提出してください。

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書

いずれか✓→□提出要 □提出不要

1. 合計所得金額の見積額が、以下の①②いずれにも該当する場合は、適宜記入して提出してください。

① あなたの合計所得金額…1,000万円以下(給与のみ→年収1,195万円以下)
※3 所得金額調整控除適用者は1,210万円以下

② 配偶者の合計所得金額…133万円以下(給与のみ→年収201.6万円未満)

2. 以下の該当者は、添付する書類の□に✓を付し、【_枚】に提出枚数を記入の上、提出してください。

予定を含め1年以上海外に住む
配偶者(その者に係る配偶者控除等の適用
をする場合)がいる方

- 親族関係書類※4【_枚】
 送金関係書類【_枚】

※4 「給与所得者の扶養控除等申告書」で既に提出している場合は不要

◆ 所得金額調整控除申告書

いずれか✓→□提出要 □提出不要

以下の該当者は、適宜記入して提出してください。

年収850万円超で、
右のいずれかに該当する方

- ①あなたが特別障害者に該当する
②年齢23歳未満の扶養親族を有する
③同一生計配偶者又は扶養親族が特別障害者に該当する

● その他

いずれか✓→□該当 □非該当

以下の該当者は、添付する書類の□に✓を付し、【_枚】に提出枚数を記入の上、提出してください。

住宅ローン控除適用者
(2年目以降)

- 住宅借入金等特別控除申告書【_枚】
(税務署から当初届いたもののうち令和5年分又は平成35年分)
 年末借入金残高証明書【_枚】
(毎年金融機関から送付されるもの)

今年からここで働き始めた方

- 給与所得の源泉徴収票(本年分のみ)【_枚】
(他の給与支払者から交付を受けたもの)

提出前に、【全員提出要】や【提出要】の申告書、✓した添付書類に準備忘れないか、ご確認ください。